

議員（門 秀俊）

5番、門 秀俊、一般質問させていただきます。

一問一答方式でお願い致します。

1、瀬戸内国際芸術祭について、2、本町の防災対策についてお伺い致します。2010年から始まった瀬戸内国際芸術祭は、今回で6回目を迎え、多度津町としても2013年の第2回から参加しており、今回で5回目の参加となりました。2025年の瀬戸内国際芸術祭も春・夏・秋の3期にわたって開催され、多度津町はこれまでと同様に10月3日（金）から11月9日（日）までの秋期間において、高見島で作品展開が行われました。私もボランティアとして作品管理や案内などに従事させていただき、今回の瀬戸内国際芸術祭を肌で感じるとともに、改めて高見島の良さだけではなく、瀬戸内海の多島美なども、来場者の方と共有出来たことは大変有意義だったと思います。

思い返しますと、前回の2022年の瀬戸内国際芸術祭は、コロナ禍ということもあり、ソーシャルディスタンスや密を避ける取組、マスクの着用、さらには手指消毒の徹底などを行いながらの開催であったことが、少し遠い過去のように感じます。対して、今回の瀬戸内国際芸術祭の特徴としては、まず挙げられるのが、インバウンド、外国人観光客の多さだったと思います。アジア圏からの来場者はもちろん、ヨーロッパやアメリカなどからも多くの方が来られており、国内外の方に高見島や瀬戸内海の良さを知ってもらえる機会になったと思います。

その他のこれまでの瀬戸内国際芸術祭の違いとしましては、2022年までは京都精華大学を中心として作品展開が行われていましたが、前回からの継続作品は一部あったものの、今回からはこれまでと異なった作家やグループによる作品展開が行われたと把握しています。

それでは、今回の瀬戸内国際芸術祭の振り返りとして、以下4点について説明させていただきます。

1、今回の瀬戸内国際芸術祭における高見島への来場者数や傾向などについて、これまでの瀬戸内国際芸術祭と比較してどうだったかお答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

門議員の多度津町の門議員の高見島への来場者数や傾向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、今回の瀬戸内国際芸術祭における来場者数についてですが、春・夏・秋の3会期、合計107日間の総来場者数は、県実行委員会の発表によると108万4,128人、前回比149.9%と増加し、過去最多であった2019年に次ぐ2番目に多い来場者数でした。また、本町が参加した秋会期における来場者数についても、今回は38日間の開催で、合計48万758人、前回比156.2%と大きく増加した

との報告がありました。

瀬戸内国際芸術祭全体で来場者数が増加した要因としては、新型コロナウイルス感染症がほぼ収束したことにより、前はほとんど見られなかった外国からの来場者が、議員のご質問のとおり大きく増加したことに加えて、新たにさぬき市、東かがわ市、宇多津町の2市1町が瀬戸内国際芸術祭に参画したことなどが考えられます。

次に、本町の来場者数については、今回が20,666人で、前回の21,596人と比較して95.7%と微減となりました。これは、瀬戸内国際芸術祭では自治体ごとに来場者数をカウントする基準施設が設定されますが、前は高見島に加えて本通地区でも作品展開が行われたことから、本町の基準施設として高見島2作品と本通地区1作品の計3か所となっていました。しかし、今回は本通地区では作品展開が行われず、基準施設が高見島2作品のみとなったことから、計測値としては微減したものと考えております。なお、高見島の案内所や受付などでの混雑状況からは、高見島への来場者自体は前回と比較して増加していたと感じています。

最後に、県実行委員会が実施したアンケートによりますと、今回の瀬戸内国際芸術祭における来場者に係る居住地の割合は、県内が27.4%、岡山県が9.4%、その他国内が40.2%、国外が23.0%とのことでした。この割合については、高見島においてもほぼ同様の割合であったと推察しており、県内のみならず県外、さらには、アジア圏や欧米などといった国外からも、本町とりわけ高見島にお越し頂けたものと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

瀬戸内国際芸術祭を開催するのにかかった費用についてお伺いします。今回の瀬戸内国際芸術祭で発生した費用を第2回からの費用もあわせてお答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

門議員の瀬戸内国際芸術祭開催の費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、本町の瀬戸内国際芸術祭に係る予算については、瀬戸内国際芸術祭の主催者である「県実行委員会への負担金」に加え、「町実行委員会への負担金」、さらには会期中のみ運行する本島、高見島、栗島の3島を結ぶ臨時航路を運営する「船会社への負担金」の計3つがあります。なお、3つ目の臨時航路に係る負担金については、当該3島航路における積み残しに対して臨時につけ船を運行した際に発生する費用となりますが、2025年は定員数に余裕のある船舶が3島航路で運行されたことから、臨時のつけ船は運行されず当該負担金

も発生しませんでした。

それでは、瀬戸内国際芸術祭開催に係る費用について、開催年度と開催前2か年の合計金額でお答えさせていただきます。

まず、2013年会期では、県実行委員会への負担金が375万円、町実行委員会への負担金が609万7,166円、臨時航路の負担金が64万7,849円で、合計1,049万5,015円でした。

次に、2016年会期では、県実行委員会への負担金が750万円、町実行委員会への負担金が830万円、臨時航路の負担金が31万2,796円で、合計1,611万2,796円でした。

次に、2019年会期では、県実行委員会への負担金が750万円、町実行委員会への負担金が751万2,000円、臨時航路の負担金が34万9,817円で、合計1,536万1,817円でした。

次に、2022年会期では、新型コロナウイルス感染対策に関する費用131万5,000円を含め県実行委員会への負担金が919万5,000円、町実行委員会への負担金が948万円、臨時航路の負担金が39万3,550円で、合計1,906万8,550円でした。

最後に、今回の2025年会期では、県実行委員会への負担金が808万円、町実行委員会への負担金が900万円、臨時航路の負担金は先ほど申し上げたとおり発生しなかったことから、決算未確定ではありますが、現時点で合計1,708万円となる見込みです。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

今回で5回目の参加となった瀬戸内国際芸術祭では、先程も申し上げたとおり、これまでと作品の内容が大きく変わっていました。その点も踏まえながら今回の瀬戸内国際芸術祭参加した効果や意義などの総括をお願いいたします。併せて、現時点で把握してる課題などがあればお答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

門議員の瀬戸内国際芸術祭に参加した効果や意義などの総括についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、作品内容については、高見島では前回まで京都精華大学有志を中心として作品展開が行われてきましたが、今回からはこれまでの継続作品に加えて、新規作品としてEAT&ART TARO氏による「エイリアンフード島の外来種」と、新規プロジェクトとしてBankART1929がディレクションを行った「高見島アートトレイル」が展開されました。その「高見島アートトレイル」では、7組の作家により計11もの作品が展示され、来場者からは好評いただきました。また、当該作品の中には「高見島アートトレイル」をトレイルする」というタイト

ルの映像作品があり、この映像作品は、多くの作品が展示された浦地区が急な傾斜地であったことから、足の不自由な方や高齢の島民の方のため、傾斜地からの風景や作品を巡るような内容となっており、特に島民の方から好評であったと聞いております。さらに、当該作品の一つに、多度津高校の生徒が制作に参加したり、多度津高校で養殖した海産物を使った商品が瀬戸内国際芸術祭に併せて提供されたりするなど、学校連携も活発に行われました。

これらの作品展開なども踏まえ、瀬戸内国際芸術祭に参加した効果や意義としては、大きく3点が挙げられます。

まず、1点目として高見島をはじめ本町の知名度向上です。瀬戸内国際芸術祭は、国内はもちろん、海外からの注目度が極めて高いイベントとなっております。瀬戸内国際芸術祭2022では新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限のため、インバウンドの来場がほぼ見込めませんでした。今回の瀬戸内国際芸術祭では県内外はもとより多くの外国人の方に訪れていただきました。観光や移住、関係人口の創出などの様々な観点から、まずは本町を知ってもらい、実際に足を運んでもらうことが重要であり、その点において大きな意義があったものと考えております。

次に、2点目として瀬戸内国際芸術祭開催による経済効果が挙げられます。先日、日本銀行高松支店が発表した県全体での経済効果の推計によると、今回の瀬戸内国際芸術祭では、春会期47億円、夏会期44億円、秋会期103億円、合計で約195億円の経済効果があったと試算されております。これは前回よりも92億円ほど多い数字であり、本町においても少なからず開催による経済効果があったものと推察をしております。

最後に、3点目として高見島を中心とした活性化が挙げられます。高見島はご承知のとおり風光明媚で普段はとても穏やかな島です。そのような日常的な高見島の良さに加えて、3年に1度開催される瀬戸内国際芸術祭では多くの来場者の方々にお越しいただくことで、高見島を中心として活気が創出され、来場者はもちろん島民の方や島関係者の方などにも、感動と元気、安らぎなどを感じていただけたと考えております。

一方で、瀬戸内国際芸術祭を開催するにあたっての課題としては、「多度津港・高見島間のアクセスの改善」です。今回の開催にあたって、県実行委員会や船会社とは事前協議を複数回行い、通常のフェリー定期船に加えて、臨時のフェリー便を追加いただくとともに、可能な限りつけ船を運行いただきました。しかし、特に休日においては、平日の約2倍、運送できる定員数を上回る来場者がお越しになったことから、時間帯によっては積み残しや混雑が発生し、一部の来場者にご不便をおかけしたことが今後の課題と認識をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問させていただきます。

今言われました課題に対して、現時点で何か対策や対応はありますか、お答え下さい。

政策課長（吉田 拓也）

門議員の再質問に答弁をさせていただきます。

多度津港と高見島間のアクセスの改善については、民間事業者であるフェリー会社の経営にも関わる部分でもあり、現時点で即効性のある解決策は明確にこれとご提示できるものはありませんが、今後もし開催することとなった場合には、島民の方はもちろん、来場者にとってできるだけご不便の少ない船便について、関係機関と検討をし、できるだけ混雑しないような仕組みを構築する必要があると考えております。具体的なアプローチの一例としては、島へのアクセスを瀬戸内国際芸術祭開催にあたっての重要課題と位置づけた上で、フェリー会社だけではなく主催者である県実行委員会とも、広域的な観点も含めて改善策を検討するとともに、あわせて事前の混雑予想などの情報発信をこれまで以上に強化することによって、できる限り混雑の緩和に努めるなど、複合的な取組が必要になってくると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

今回の瀬戸内国際芸術祭は、これまでと同様のスケジュールで仮定すると、2028年に開催されるものと思います。次回への参加の意向について、町として現時点ではどのようにお考えか、お答え下さい。

町長（丸尾 幸雄）

門議員の今回の瀬戸内国際芸術祭への参加の意向についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の瀬戸内国際芸術祭につきましては、令和7年11月の県議会定例会において、県知事より2028年に瀬戸内国際芸術祭を開催したいとの意思表示がありました。なお、正式には今月下旬に開催が予定されております県実行委員会の総会において、2028年の開催が決定される予定との報告を受けております。

本町といたしましては、瀬戸内国際芸術祭は国内のみならず海外に向けて多度津町の魅力をPRできる一大イベントであり、また、これまで5回にわたり参加してきた中で、県実行委員会は基より、県内市町や企業、学生、ボランティア、地元住民の方などと連携しながら、離島振興だけではなく文化振興や地域活性化にも取り組むことができていると、非常に意義深い事業であると考えております。

以上の理由から、2028年に開催が予定されております次回の瀬戸内国際芸術祭につきましても、現時点では参加する方向で調整するよう担当課に指示を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

それでは、3年後も楽しみにしております。

次に、本町の防災対策についてです。

今年の1月6日午前10時17分頃、島根県東部を震源とした最大震度5強の地震が発生し、多度津町でも震度4ほどの大きな揺れを観測しました。「地震は忘れた頃にやってくる」と常々言われていますが、予期しない大きな地震の発生に多くの方が恐怖を感じたと思います。また、今回の地震発生の直前には、携帯電話などから聞きなれないアラームの音が鳴り、これから何が起こるのか不安に思われた方も多かったのではないかと思います。

過去日本では1995年1月17日の阪神淡路大震災や2011年3月11日の東日本大震災、2016年4月16日の熊本地震、令和6年1月1日の能登半島地震などをはじめとして、大きな地震が断続的に発生し、そのたびに住宅の倒壊や津波被害、インフラの寸断、そして長期化する避難生活など、広範囲に甚大な被害を受けたことは、忘れることが出来ない記憶として残っています。そして、今もなおそれらの地震で多くの方々が不自由な生活を余儀なくされていることを報道で目にしています。

しかし、地震などのような大きな事象であっても、直接被害がなかった地域ではその記憶は時間とともに徐々に薄れ、それに伴って危機意識も薄れていきます。今回起こった地震では、幸い多度津町では大きな被害はなかったようですが、改めて地震に対する恐怖を思い起こせられるとともに、災害に対する日頃からの備えの重要性を再確認する必要があると感じました。

そのことも踏まえながら、近い将来、高い確率で発生することが予測されている南海トラフ巨大地震などへの本町の備えについて、確認の意味を込めまして、以下5点を質問させていただきます。

1、地震発生時に身を守る行動として、以前までは「机の下などに身をかがめる」といったことが言われていましたが、しかし、近年の想定を超える大きな地震では建物自体の倒壊リスクの高まりとともに、津波による甚大な被害も発生しています。それらを踏まえた上で、地震発生時の自分の身を守る上で、住民がとるべき初動について、確認の意味を込めて改めてお答え下さい。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の地震発生時に自分の身を守る上で住民がとるべき初動についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和7年1月に「一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会」が発行した

「危機管理ハンドブック 地震・津波について知ろう 自助編」によりますと、大きな地震が発生した際に取りべき行動としては、まずは自分の身の安全を確保することが挙げられています。

同ハンドブックに記載のある、「自宅にいるときに地震が発生した場合」と「自宅外で地震が発生した場合」に分けて説明を致します。

まず、自宅にいるときに地震が発生した場合ですが、地震の発生後すぐに丈夫なテーブルの下へ潜り込むなどして、インテリア等の落下や冷蔵庫などの転倒、移動などに伴う被害を回避する行動が求められます。また、就寝中であれば、枕や布団で頭を守ることが必要です。

次に、自宅以外で地震が発生した場合ですが、路上や車の運転中など、それぞれの状況に応じて異なった対応が求められます。路上であれば、ブロック塀や自動販売機等の倒れてくるおそれのあるものから離れ、鞆等で頭を守りながら姿勢を低くすることです。車の運転中であれば、ハザードランプを点灯させ、ゆっくりと減速して道路の左側に停車することです。エレベーターの中であれば、揺れを感じたら行先階のボタンを全て押し、最初に停止した階で降りることです。そして、その場で揺れが収まるまでは安全を確保する体勢を維持し、揺れが収まってから次の行動に移ることが必要です。

なお、以前は、地震発生時には「火の元を確認する」ことを優先的に行うことが求められていましたが、現在では都市ガス、プロパンガスともに、強い揺れを感じると自動でガスが止まるようなシステムになっていますので、慌ててガスコンロのスイッチを切る必要はありません。まずはご自身の身の安全確保を最優先してほしいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

避難所や備蓄物資などの本町の備えは十分なのか。また、家具の転倒防止などの防災に関する町の補助メニューについて詳細にお答え下さい。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の避難所や備蓄物資等の備え及び防災に関する町の補助についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町では、香川県地域防災計画における緊急物資の備蓄マニュアルに基づき、災害備蓄品の整備を進めています。この備蓄マニュアルは、避難所関連物資の備蓄についての考え方をまとめたもので、令和7年12月に改訂されています。このマニュアルは、市町のみならず、自主防災組織や事業所等が災害備蓄を行う際の指針として活用することで、適切な物資の確保をすることができるとも考えています。

発災直後からの3日間の備蓄対応について、このマニュアルによりますと、1

日目は住民自らの自助や地域における共助による備蓄物資で賄う。2日目は県と市町で必要な1日分の備蓄物資を3分の1ずつ提供し、残りの3分の1は協定等による流通備蓄で賄う。そして3日目は全て流通備蓄で対応することとされています。

次に、備蓄すべき品目は従来からの「食料、毛布、乳幼児用粉ミルク又は乳幼児用液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品及び飲料水」に加え、令和6年1月に発生した能登半島地震から得られた教訓を基に「簡易ベッドとパーティション」が追加されました。

本町の備蓄状況は、県の新たな被害想定により旧被害想定よりも避難者が増加することや備蓄すべき品目が追加されたことなどから、一部の備蓄品目については目標に届いていない状況です。これら不足分については国や県の補助事業を活用しながら、早期に目標を達成できるよう引き続き調達に努めます。

次に、防災に関する町の補助事業についてですが、代表的な事業は2つです。

1つ目は、居住している住宅の家具類の転倒防止に必要な器具等を購入する際に、対象経費の3分の1、最大1万円を補助する「多度津町家具類転倒防止対策促進事業補助金」です。2つ目は、昭和56年5月31日以前に着工された住宅に対して、耐震診断や耐震改修工事を行う際に、最大120万円を補助する「多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金」です。

今後も、先進的な取組を行っている自治体の事業を参考にして、新たな補助事業について検討を進めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問致します。

先程の「多度津町家具類転倒防止対策促進事業補助金」及び「多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金」の過去の実績について教えて頂けますか。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の再質問に答弁を致します。

「多度津町家具類転倒防止対策促進事業補助金」及び「多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金」の実績についてでございますが、

まず、「多度津町家具類転倒防止対策促進事業補助金」です。過去3年度の実績でございます。令和5年度、申請件数が5件、補助金額が3万4,000円。令和6年度、申請が7件、補助金額が3万7,000円。令和7年度、申請が2件、補助金額が8,000円でございます。

次に、「多度津町民間住宅耐震対策支援事業費補助金」です。こちらも過去の3年度の実績ですが、令和5年度、申請が4件、補助金額が218万円。令和6年度、申請が16件、補助金額が252万3,000円。令和7年度、申請が20件、補助

金額が1,130万4,000円です。

以上のことから、住民の方の民間住宅の耐震対策に係る関心が徐々に高くなっている認識を持ってございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

災害の備えはもちろん、危機意識の低下を防ぐ意味でも、定期的な防災訓練も重要になってくると思います。防災訓練の取組状況をお答え下さい。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の防災訓練の取組状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では、南海トラフ地震等、大規模災害の発生に備えるため、町民の防災意識及び自助・共助の必要性に対する認識の向上と、本町における防災体制を強化することを目的として、住民参加型防災訓練を毎年1回、小学校区を単位として開催しています。この訓練には、地区の住民や町内の自主防災組織のほか、町消防本部、町消防団、町社会福祉協議会、町PTA連絡協議会、県防災士会、丸亀警察署、陸上自衛隊第15即応機動連隊、県広域水道企業団、防災関連品の取扱業者及び香川河川国道事務所に参加・協力をしていただいております。今年度は、令和7年11月30日に白方地区を対象として白方小学校等で実施しました。

今後は、県の新たな被害想定で追加された「災害関連死」を減らすため、避難所における住環境の向上を目的とした避難所設営訓練や、災害発生時の職員の初動態勢を強化するための対応訓練の実施も検討しております。

訓練の内容によっては、議員の皆様方にもご参加、ご協力を依頼したいと考えていますのでよろしくお願い致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

次の質問です。

多度津町の特性を踏まえますと、防災における大きな課題として沿岸部の津波対策と離島の孤立などが課題として考えられますが、その対策や備えについてお答え下さい。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の沿岸部への津波対策と離島の孤立への備えについてのご質問に答弁をさせていただきます。

県の新たな被害想定によると、南海トラフ地震における最大クラスとされる「L2クラス」では、本町に最大3.6mの津波が到達し、10cm以上浸水する面積は最大で392ヘクタールとされています。

また、津波による死者想定は80人とされており、建物倒壊による死者想定50人を上回る被害想定となっていることから、議員ご指摘のとおり、沿岸部におけ

る津波対策は非常に重要であると考えています。

このL2クラスの被害想定では、地震によりコンクリート堤防等が100%沈下した想定となっています。つまりハード対策が全く機能しなかったという条件で試算を行っていますので、この想定においてはソフト対策を強化するしかありません。津波による人的被害は、住民全員が迅速かつ適切な避難行動をとることで約2割にまで減少するとの試算もありますので、速やかに安全な場所まで避難していただくことが最も重要です。

町では、令和6年3月に更新したハザードマップを町内全戸へ配布したほか、防災訓練や出前講座の実施により、住民の皆様へ適切な避難行動についての啓発に努めています。

高見島及び佐柳島については、津波によって港湾施設が損壊することなどにより孤立する可能性が考えられます。その対策としては、高見島1か所、佐柳島2か所の指定避難所に、島民の方々の3日分に相当する食料等を備蓄しています。また、必要な場合には県防災ヘリコプターによる搬送を要請する計画となっています。

今後は、地元住民の方々及び本町出張所職員並びに消防本部と協議し、沿岸部及び島しょ部の実態に応じた訓練等を検討したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

最後の質問です。

現在、防災対策として重点的に取り組んでいること、または今後取り組もうとしていることがあればお答え下さい。

総務課長（谷口 賢司）

門議員の現在の防災対策における重点的な取組及び今後の取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、本町で重点的に取り組んでいるソフト面での防災対策としては、避難所における住環境の整備事業があります。県の新たな被害想定において、災害関連死による死者想定数が追加されました。本町の死者想定数は40人から80人程度とされており、津波に匹敵する被害が想定されています。これを防ぐためには、避難所における住環境の整備が重要であるとされています。具体的な対策としては、就寝環境の向上につながる簡易ベッド、プライバシー確保のためのテントパーティション、衛生環境を維持するための携帯トイレといった備蓄品の充実などです。このため本町では、国や県の補助事業を活用して積極的に備蓄を進めています。

また、整備した備蓄品を活用して、住民自らが避難所を設営する「住民参加型の避難所運営訓練」を実施したいと考えています。

一方、ハード面では、災害時の冷静かつ的確な避難行動を促すための情報発信ツールとして、既存の防災行政無線を更新する予定としています。

さらに、防災を担当する職員育成として、滋賀県にあるJIAM（全国市町村国際文化研修所）に令和6年度、7年度にそれぞれ職員を1名派遣し、「避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～」及び「災害発生時の市町村の対応」に係る研修を履修してきました。同研修には全国各地から同じ課題意識を持つ自治体職員等が集まり、実践的な研修になったとのこと。

今後も、同様の研修に職員を派遣し、住民の安全と安心を守る取組ができる職員を増やしていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

防災対策は今後も続きます。よろしくお願ひ致します。

以上で一般質問を終わります。